

中部運輸局海上安全環境部

平成 31 年 4 月 24 日
定例記者懇談会発表C to Sea プロジェクト
海や船が「楽しく身近な存在」に
なるための取組み。
ポータルサイト「海ココ」→

<連絡先>

- 船舶安全環境課 TEL 052-952-8021 (宮城)
-
- 運航労務監理官 TEL 052-952-8012 (田垣)

「鵜飼船等に対する安全指導」を実施します！

中部運輸局では、「小型船舶に対する安全キャンペーン」の一貫として、鵜飼シーズン前の 4 月 26 日(金)、鵜飼船及び観覧船に立入り、安全指導を実施します。

対象運航事業者、実施時間等は以下のとおりです。

運航事業者	所在地	開始時刻	担当者及び 連絡先
岐阜市 (鵜飼観覧船事務所)	岐阜市湊町 1-2	10:30 頃	運航管理係長 高井 智 058-262-0104
関遊船(株)(小瀬鵜飼)	関市小瀬 76-3	13:00 頃	事務長 永田 千春 0575-22-2506
木曾川観光(株)	犬山市犬山北白山平 2 先	15:00 頃	営業次長 古田 章 0568-61-0057

※取材を希望される方は、前日 15 時までに運航労務監理官(052-952-8012)までご連絡をお願い致します。

平成31年4月19日
中部運輸局海上安全環境部

「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！

～全国のマリーナ・漁港等でのパトロール、周知・啓発活動を行います～

中部運輸局では、管内所在の警察、海上保安本部（部）及び日本小型船舶検査機構の協力を得て、小型船舶の海難事故削減に向けた取組みとして、マリーナ・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

中部運輸局による昨年度のキャンペーンでは、管内のマリーナ・漁港等約40箇所で開催・啓発活動を実施しました。本年度も同様の規模で実施する予定です。

記

1. 実施期間

平成31年4月22日（月）から同年8月30日（金）まで

2. 取組み内容

(1) マリーナ・漁港等でのパトロール指導及びリーフレットの配布等による周知・啓発
＜指導内容＞

- ① ライフジャケットの適切な着用・備付けに係る周知[※]
- ② 発航前検査の実施など小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ③ 船舶検査の適切な受検の確認・案内
- ④ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・案内 等

[※]平成30年2月から全ての小型船舶の乗船者にライフジャケットの着用が義務化されています。

(2) 小型旅客船に対する、消防設備及びライフジャケットの適切な備付け等に関する安全指導

＜問い合わせ先＞

- 船舶安全環境課 TEL 052-952-8021（宮城、八木）
- 運航労務監理官 TEL 052-952-8012（田垣、大久保）
- 船員労働環境・海技資格課 TEL 052-952-8027（宮田、稲垣）

